

(別紙様式2)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 広島県  
農業委員会名： 庄原市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年6月29日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,050	1,170				7,220
経営耕地面積	5,053	638	563	75		5,691
遊休農地面積	8.9	0.2	0.2			9.1
農地台帳面積	7,106	898				8,004

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,672
自給的農家数	942
販売農家数	3,730
主業農家数	357
準主業農家数	775
副業的農家数	2,598

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,813
女性	2,391
40代以下	386

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	219
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	5
農業参入法人	-
集落営農経営	26
特定農業団体	-
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	7
女性	-	4
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	50	50	39

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,220ha	1,967ha	27.24%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等による耕作・管理が難しい農地が増加している。今後、世代交代による不在地主の増加により耕作が困難な農地の増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,000ha	1,923ha	38.6ha	96.10%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定事業等の制度の周知・普及につとめ、農地利用最適化推進委員の活動を中心に農地の利用集積を進める。貸し手、借り手の意向等に基づき、集積農地の団地化を誘導する。特定農業法人による集落営農の展開と既存大型農家による農地の利用集積の調整を支援するとともに、農地の権利取得の規制緩和により小規模からの新規就農を促進するなどにより、多様な経営体の共存による集落営農の維持発展を図る。
活動実績	地域の話し合いにより、法人化された農業法人や地域の担い手の方への農地集積が行われた。また、基盤整備を絡めた機構集積などの活用も行われ、その取り組みに対して関係機関との連携を行った。6月から11月頃にかけて委員により、農家の利用意向調査を行い貸付希望農地等の把握を行った。

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	県の担い手の方への目標集積率に準じた計画設定であり、引続き目標を設定し取り組む。
活動に対する評価	担い手の方への集積については、更なる担い手の意向把握や関係機関との連携が必要である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5 経営体	6 経営体	5 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	5 ha	5ha	6ha
課題	農家の高齢化や後継者の不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に基づいた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4 経営体	2 経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5ha	1.5ha	30%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員の地区担当制を活用し、意欲のある担い手に対し、市農業振興課と連携し、経営改善計画の認定を支援する。法人化を検討している地域への説明会など農政担当部局の実施する担い手育成事業を支援し、制度の周知や普及を図る。
活動実績	随時 農地の取得や貸借の相談を、また、新規認定就農や認定農業者の認定審査会に出席し、市農業振興課等と連携を行った。

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成していないが、引続き、目標を設定して取り組む必要がある。
活動に対する評価	市や機構と更に連携を図り、新規参入者の情報を収集する必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A) 7,229.1ha	遊休農地面積(B) 9.1ha	割合(B/A×100) 0.13%
課 題	遊休化した農地は、条件が悪いところが比較的多く集積が進み難い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
8ha	0ha	0.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	50人	6月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～1月、調査結果とりまとめ時期:1～2月			
その他の活動	農業委員による担当区域内の随時パトロールを実施。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		74人	7月～8月	8月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
その他の活動	農業委員・推進委員により高齢者等の農地利用の意向調査を実施。			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	把握している遊休農地の大半を解消する目標設定であり妥当である。
活動に対する評価	遊休化した農地は、条件が悪いところが比較的多く集積が進みにくい。関係機関と連携し、貸し手と借り手のマッチング体制強化が必要である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,220ha	0ha
課 題	違反転用は、施主等が農地法の理解不足等により生じる場合が多い。これに対し、広報等による転用許可等手続きの励行啓発や地区担当委員による農家相談や日常的パトロールにより早期発見早期指導に努めている。更に、一層の普及啓発を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会だより等による広報・啓発活動、農業委員による日常活動としてのパトロールや相談事業により指導。支所ごとの一斉パトロールの実施。
活動実績	8月に広報・啓発活動により手続きの励行等を指導普及した。7月から11月にかけて利用状況調査と合わせ農地パトロールを行った。
活動に対する評価	違反転用防止は、転用制度の周知が欠かせない。引続き転用制度の研修を重ね地域で指導・助言が行える体制作りに努める。

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 72 件、うち許可 72 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、2名以上の農業委員、推進委員、事務局職員での現地調査、申請者への聞き取り等を行う。			
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。			
総会等での審議	実施状況	議案ごとに関係法令・審査基準等にもとづき、審議している。			
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	現地調査時の農業委員からの留意事項等を申請者に伝える			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容、結果等を記載している。			
	是正措置	ホームページで議事録を公開する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	申請者へ事務処理の事前周知を行う。			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 59件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について、総合的に判断している。			
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容、結果等を記載し、ホームページで公開している。			
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	33日
	是正措置	許可までの迅速化を図る。			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		48 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		42 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		6 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		— 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 603 件	公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法:「農業委員会だより」に掲載、ホームページで公開。	
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1986 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:農地権利移動・借賃等調査に基づき県へ件数等の報告	
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	7,966 ha
		データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法による許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定等について、毎月更新している。また、6月には固定資産台帳との突合を行った。	
		公表:全国農地ナビにより情報を公開している。	
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。	

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      1      件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 庄原市 提出した意見の概要 1 災害復旧と環境保全について 2 有害鳥獣対策について 3 農業の担い手・後継者対策の充実について 4 畜産振興について
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している

「農業委員会だより」に掲載
---------------